

令和7年8月7日

お客さま各位

米国関税措置の影響を受けるお客様相談窓口設置について

当組合は、米国の関税措置に起因する地域経済・事業者等へ影響を受けられた法人及び個人事業者の方を対象に、下記のとおり本部及び営業店相談窓口を設置いたします。

当組合とのお取引の有無にかかわらず、各種ご相談を賜りますので、お近くの当組合の本支店までお気軽にご相談ください。

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 設置場所 | 本部（融資推進部）・全営業店窓口 |
| 2. 受付時間 | 窓口対応 9：00～15：00
電話対応 9：00～17：00
(土・日・祝日は除く) |
| 3. 対象となる
お客様 | 法人及び個人事業主の方
(当組合とのお取引の有無は問いません) |

以上